

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第八小学校

校長名 大森 雅之

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（自閉症・情緒障害学級）の教育課程を下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標及び育成を図る資質・能力

- ◎よく考えすすんでやりぬく子 【各教科等における基礎的・基本的な知識及び技能】
- みんなで仲よく助け合う子 【対話や協働により問題解決を図る能力・人権尊重の精神】
- 明るく強い元気な子 【健康な心と体】

（2）特別支援学級の教育目標

- 生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能を培い、自立に向けた力を身に付けさせる。
【対話や協働により問題解決を図る能力・人権尊重の精神】
- 情緒の安定を図り、心身ともに調和のとれた発達を促す。
【対話や協働により問題解決を図る能力・人権尊重の精神】
- 友達との関わり合いを通して、豊かな表現力やコミュニケーション能力を育てる。
【対話や協働により問題解決を図る能力・人権尊重の精神】
- 保有する感覚を有効に活用し、周囲の状況を把握したり環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できる力を身に付けさせる。
【対話や協働により問題解決を図る能力・人権尊重の精神】 【健康な心と体】

（3）学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ・児童一人一人の障害の状態および程度、特性、教育的ニーズを把握するとともに、指導目標や指導の手だてをスモールステップで具体的に設定した個別指導計画を作成し、全教育活動において自立活動の視点を取り入れ、ICT機器等を活用した指導を推進する。
- ・児童一人一人の障害の状態および程度、特性、教育的ニーズに応じて、通常の学級等との交流及び共同学習を設定し、計画的に実施できるよう努める。
- ・学校図書館等を活用した読書活動を推進することを通して、「読む力」を育成する。
- ・教育活動全体を通して、基本的な生活習慣を身に付けさせたり、規範意識をもちせたりするとともに、自他の生命を尊重する心や人権感覚を養い、道徳的実践力を高める。
- ・体育授業での運動量の確保、芝生の校庭での運動遊びの奨励により、体力向上を図る。
- ・学校運営協議会と協働して地域との連携を進め、学校教育への地域の教育力の活用を図る。